

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	那覇市
所属名	ちゃーがんじゅう課
担当者名	八幡 辰

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○40～74歳の国保加入者を対象に、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病の原因とした心筋梗塞・脳梗塞等の心血管疾患や脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全などへの進展を予防する。	○特定検診・保健指導等の充実強化	○特定健診受診率(%) H30年度:41% R1年度:45% R2年度:49%	○例年、土日に各公共施設等で実施する集団健診、平日に市役所本庁舎で実施するまちかど健診、各医療機関で実施する個別健診により特定健診を実施している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診(1回のみ実施)やまちかど健診が中止され、また個別健診についても対象者の受診控えがあり、3月末時点の受診率速報値では22.9%となっており、目標達成は困難である。	△	○新型コロナウイルス感染回避の観点からの受診控えによる受診率低下となっているため、各健診会場での感染症対策の徹底を図りつつ、受診勧奨を行う。また、年度末の感染症拡大の影響で受診ができなかった対象者も多かったため、年度前半での受診を促す勧奨方法を検討する。 未受診者層への対策としては、医療機関と連携した受診勧奨や、対象者の状況に応じた受診勧奨方法の検討・実施を行う。
			○特定保健指導実施率(%) H30年度:50% R1年度:52% R2年度:54%	○専門職による直接指導及び医療機関等による特定保健指導を実施している。令和3年3月現在で初回面接率が40.9%、終了率は11.0%となっている。前年度(令和元年度実施率)は、73.4%と目標達成。令和2年度の最終的な実施率は10月ごろに確定する。	○	○前年度(令和元年度実施率)は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、休日・夜間訪問などのスタッフの努力により、実施率73.4%と目標達成が出来た。 今年度も引き続き実施率を維持するため、訪問等の取り組みを進める。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○65歳以上のすべての方及びその支援のための活動に関わる方を対象に「地域ふれあいデイサービス」や18カ所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図る。	○介護予防普及啓発事業の充実	○介護予防教室への参加実人数(がんじゅう教室、認知症予防教室、など) H30年度:1,367人 R1年度:1,395人 R2年度:1,425人	○令和2年度:420人	×	○新型コロナウイルス感染症対策目的に高齢者の集いの場を自粛要請した為、実績減となっている。R3は感染対策に留意し実施する。
			○介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数(ふれあいデイサービス、ちゃーがんじゅう体操サークル、フィットネスダンスサークル、など) H30年度:5,497人 R1年度:5,815人 R2年度:6,208人	○令和2年度:4825人	○	○新型コロナウイルス感染症対策目的に高齢者の集いの場を自粛要請した為、実績減となっている。R3は感染対策に留意し実施する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○住民が主体になって介護予防活動に取り組む、介護予防活動や通いの場を充実、地域の健康度を高めていけるよう、65歳以上の全ての方及びその支援のための関わる方を対象に、「介護予防リーダー養成講座」「介護予防リーダー実践養成講座」「ちゃーがんじゅうポイント制度」等の継続・充実を図る。	○地域介護予防活動支援事業の充実	○介護予防リーダー養成者数(累計)(いきいき百歳体操リーダー養成講座、ちゃーがんじゅう体操広めたい講座、等) H30年度:406人 R1年度:461人 R2年度:516人	○養成なし:累計483人	×	○新型コロナウイルス感染症対策目的に高齢者の集いの場を自粛要請した為、実績減となっている。R3は感染対策に留意し実施する。
			○ポイント制度ボランティア登録者数(累計) H30年度:115人 R1年度:130人 R2年度:145人	○令和2年度:130人	◎	○新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアの受入休止期間が長引き登録者数が伸び悩んだ。コロナ収束を視野に、活動再開に向けて引き続き、事業は継続。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防リーダー、訪問や通所型サービスを提供する事業所、高齢者とその家族に対して、リハビリテーションに関する専門的な知見を有する専門職が指導・助言を行い、介護予防の取組の強化を図る。	○地域リハビリテーション活動支援事業の充実	○専門職を活用した講座開催数 H30年度:26回 R1年度:26回 R2年度:26回	○令和2年度:7回	×	○新型コロナウイルス感染症対策目的に高齢者の集いの場を自粛要請した為、実績減となっている。R3は感染対策に留意し実施する。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても、その状態がそれ以上悪化しないようにする」ために、ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施を図る。	○ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施	○多様なサービスを利用する介護予防ケアマネジメント実施人数 H30年度:670人 R1年度:755人 R2年度:840人	○令和2年度:288人	×	○引き続きケースに応じた介護予防ケアマネジメントを実施する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○多職種協働によるケアプラン点検を実施することで、利用者が真に必要なサービスが提供されているか検証する。	○多職種協働によるケアプラン点検の実施	○多職種協働によるケアプラン点検回数 H30年度:6回 R1年度:12回 R2年度:12回	○令和2年8月12日に1回目のケアプラン点検(研究会)を実施し、3月までに8回実施した。	○	○多職種協働による助言・提言をより充実させるよう、様々な職種へ講師招聘の実施に向け検討する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○給付実績による介護サービスの現状や多職種協働によるケアプラン点検の検証結果を分析し、利用者の要介護状態の軽減・重度化防止にむけたケアマネジメント手法の実践力を高める仕組みづくりに取り組む。	○要介護状態の軽減・重度化防止に向けたケアマネジメントの構築	○ケアプランの実態把握・分析による課題抽出及び点検・情報共有の手法の構築 H30年度:実施 R1年度:実施 R2年度:実施	○ケアプラン点検(文書点検)を実施した。	◎	○アセスメントをベースにプランを検証して必要に応じて改善を求めている。
②給付適正化	○事業所連絡会及び運営推進会議に参加し、意見交換を行うほか、研修会への参加を促し、質の向上を促進する。	○事業所との連携	○地域密着型サービス事業所連絡会や運営推進会議への延べ参加職員数 H30年度:451人 R1年度:451人 R2年度:451人	○令和2年度:60人(運営57人、連絡会3人)	×	○新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、運営推進会議は議事録の提出等で対応した事業所が多く、目標を達成することが出来なかった。
②給付適正化	○施設サービスについて、より重度の方が入所しやすいよう、適正な施設利用の促進を図るとともに、利用者の尊厳が守られ、安心して入所生活が送れることができるようサービスの質の向上に向けた適切な対応を促進する。	○適正な利用の促進	○特列入所の際の適切な関与 H30年度:実施 R1年度:実施 R2年度:実施	○特列入所に該当するケースがなく報告がなかった。	×	○引き続き、利用者の尊厳が守られ、安心して入所生活を送ることができるようサービスの質の向上に向けた適切な対応を促進する。
②給付適正化	○安心して介護施設や事業所でのサービスを受けることができるように、指導や監査、第三者評価等に向けた取り組みを推進し、サービスの質の向上に努める。	○サービスの質の向上への適切な対応促進	○ボランティア介護相談員活動報告会 H30年度:1回 R1年度:1回 R2年度:1回	○コロナ禍により、報告会が行われなかった。	×	○令和3年度はコロナウイルス感染対策に留意し、報告会の開催を検討する。
②給付適正化	○介護保険事業についての説明会の開催を図るなど周知活動の実施を図り、サービスの適正な利用を促進する。	○説明会の開催	○説明会の開催数 H30年度:3回 R1年度:3回 R2年度:3回	○コロナ禍により、出前講座等の依頼がなかったため、説明会の開催を見送った。	×	○令和3年度はコロナウイルス感染対策に留意し、説明会の開催を検討する。
②給付適正化	○事業所数の増加や複雑化・専門化する制度に対応できるよう、事業所への指導・監査体制の強化に努めるなど、介護サービス事	○事業所への指導・監査	○実地指導を実施した事業所数 H30年度:80事業所 R1年度:85事業所 R2年度:90事業所	○115事業所(うち給付G3事業所)	◎	○事業所へ指導・監査体制の強化を務めるとともに、サービスの質の向上できるよう検討する。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①給付適正化	業所への指導、監査の継続・充実を図り、適切な介護サービスの利用やサービスの質の向上を図る。	○事業所への指導・監査	○集団指導の実施回数 H30年度:2回 R1年度:2回 R2年度:2回	○新型コロナウイルス感染症の影響により、未開催。	×	○コロナ禍においては従来の集会形式の開催が困難であるため、ホームページ掲載へ関係資料を掲載する等 で対応を検討する。
②給付適正化	○レセプトやケアプランの点検、利用者へ給付費のお知らせをするなど、適正利用を図るとともに、第三者行為への求償業務の強化も図る。	○適正利用の促進	○医療突合・縦覧点検件数に対する過誤件数の割合(%) H30年度:47% R1年度:50% R2年度:53%	○レセ点検をした35,273件うち、疑義があり事業所に問い合わせた件数は353件。そのうち過誤申立に至った件数は179件。	◎	○問い合わせレセ件数に占める過誤申立の割合は50%を占めていた。引き続き給付費適正化を図るとともに、第三者行為への求償業務の強化も促進する。